

令和 6 年度の調査審議の進め方について

令和 6 年 4 月 15 日

1 見直し対象法人等に係る調査審議

- ・ 目標策定・評価指針の趣旨を踏まえ、「独立行政法人評価制度の運用に関する基本的考え方」（令和 4 年 4 月 8 日独立行政法人評価制度委員会決定。以下「基本的考え方」という。）及び「独立行政法人の業務管理及び内部管理について」（令和 4 年 4 月 8 日独立行政法人評価制度委員会決定。以下「業務・内部管理運営方針」という。）に基づき、以下のとおり調査審議を行う。

➤ ～ 8 月 主務省・法人役員等との意見交換

- ・ 評価部会において、「基本的考え方」及び「業務・内部管理運営方針」を踏まえ、法人の使命等に係る認識や業務運営の状況について、主務省・法人と問題意識を共有
- ・ 必要に応じ、法人を取り巻く環境の適切な把握のため、法人を取り巻く関係者との意見交換を実施

➤ 9 月～11 月 見込評価及び業務・組織見直しを踏まえた審議

- ・ 評価部会を中心に、「基本的考え方」に示した視点の下、各法人の見込評価及び業務・組織見直しを点検し、積極的かつ幅広く意見を述べるとともに、各法人の次期目標の策定に当たっての留意事項を検討し、委員会において取りまとめ

※ 並行して、評価部会を中心に、「基本的考え方」に示した視点に立って、年度評価等について点検

➤ 12 月～2 月 次期中（長）期目標案の審議

- ・ 各法人の次期中（長）期目標案について、各法人の留意事項や「業務・内部管理運営方針」に示した方向性に照らして点検を行い、必要に応じて意見を述べる

2 独立行政法人会計基準の改訂等

- ・ リースに関する会計基準の改訂等、企業会計の動向を踏まえた独立行政法人会計基準の改訂について、その必要性も含め、検討を行うことを予定。
- ・ 事業報告書について、昨年度実施した標準的な様式等の改訂を踏まえ、改訂内容の反映状況を調査。

令和6年度委員会日程について（現時点の予定）

※ 今後、実施形式含め追加・変更等があり得る。

4月15日（月） 委員会（令和6年度の調査審議の進め方）

（4月下旬～5月中旬 評価部会ユニットによる主務省ヒアリング）

（6月下旬～7月上旬 評価部会ユニットにおける検討）

7月25日（木） 委員会・評価部会

（7月下旬～8月下旬 評価部会ユニットによる法人ヒアリング）

（9月下旬～10月上旬 評価部会ユニットにおける検討）

10月22日（火） 評価部会

11月21日（木） 委員会・評価部会

【令和7年】

（1月27日（月） 評価部会ユニット（合同）における検討）

2月17日（月） 委員会・評価部会

※会計基準等部会は、別途随時開催